

患者さんへのご案内（保険医療機関における書面掲示）

①機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行なっています。

- ・受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合があります。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に関する情報提供を行ないます。

②医療情報取得加算

当院は、マイナ保険証の利用や問診票などを通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診（3月に1回）	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得点活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

③医療 DX 推進体制整備加算

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備について以下のように対応します。

- ・オンライン請求を行なっています。
- ・オンライン資格確認を行なう体制を有しています。

- ・ 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行なう診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ 電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議中です。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する事項および、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行なうことについて、院内の見やすい場所およびホームページ上に掲示しています。

⑤明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用された薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

医療法人矯英会ウイング栗東矯正歯科クリニック

院長 片上 勝秋

〒506-3031 滋賀県栗東市糺 3-2-1 リーデンススクエア栗東 1F

<https://www.wingritto.com/>

TEL:077-554-5565